

第 2 編  
緑の評価



# 第1 緑の機能別評価

## 1 評価方法

緑の機能別評価は、次に示す視点および評価項目により整理・検討しました。

表 1-1 緑の機能別評価の評価内容

評価の視点 (機能)と 考え方	項目	内容	
環境保全機能	都市環境を保全するための機能	①骨格的な緑	骨格的な緑を形成する自然
		②市を代表する自然環境	良好な植物群落、良好な水辺等特筆すべき自然の特性
		③優れた歴史風土の緑	歴史資源と一体となった緑
		④快適な生活環境	都市公園等の生活環境の維持向上に資する施設緑地
		⑤優れた農林業地	林地や農地等の農林業地を形づくる緑
		⑥動植物の保全	動植物、またはその生息・成育環境の保全に資する緑地
		⑦都市環境負荷の軽減	ヒートアイランド現象等に対してその解消に効果があると想定される緑
防災機能	災害時における避難場所、避難路等、都市の安全性を守り高める緑	①自然災害への防備	自然災害の防止や緩和に資する緑
		②人為災害への防備	火災等人為災害の防止や緩和に資する緑
		③避難活動	避難活動の拠点となる避難地
景観形成	都市の風景を構成する要素としての緑	①市を代表する自然景観	本市を特徴づける重要な構成要素となる緑
		②優れた景観の眺望点	眺望を楽しむ視点場の緑
		③都市景観の創出	都市景観において重要だと考えられる緑・オープンスペース
レクリエーション機能	レクリエーション需要に対応して積極的に活用される緑	①身近なレクリエーション空間	住区基幹公園に代表される身近なレクリエーション空間となっている公園等
		②広域的なレクリエーション空間	広域的なレクリエーション空間となっている公園等
		③ネットワークの確保	公園緑地の相互補完や連携促進によるレクリエーションネットワーク
健康・学習機能	心身の健康増進、学びの場としての緑	①心身の健康増進	心身の健康増進に資する緑
		②学びの場	学びの場としての緑

## 2 各機能別評価

緑の機能別評価を以下のとおり整理しました。

### (1) 環境保全機能

#### □ 骨格的な緑

対象			評価
骨格的な緑を形成する山や河川等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 東部山岳地帯</li> <li>◆ 高尾山周辺</li> <li>◆ 海岸部の樹林地</li> </ul>	⇒	太平山に代表される東部山岳地帯、高尾山周辺の森林地帯や雄物川等の河川は、骨格的な緑として、良好な環境を今後とも保全する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 雄物川</li> <li>◆ 岩見川</li> <li>◆ 旭川</li> </ul>		

#### □ 市を代表する自然環境

対象			評価
本市の自然環境を代表する山の緑	◆ 太平山一帯	⇒	骨格的な緑とともに、市街地やその周辺に点在する樹林地等のまとまった緑や主要な河川は、市を代表する自然環境を形成しており、その環境を今後とも保全する必要がある。
市街地西側の海岸部の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 大森山</li> <li>◆ 勝平山一帯</li> <li>◆ 海岸部の樹林地</li> </ul>		
市街地周辺、平野部との境界に残る緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 太平山      ◆ 金照寺山</li> <li>◆ 一つ森      ◆ 手形山</li> <li>◆ 金足          ◆ 高清水</li> <li>◆ 焼山          ◆ 勝平山</li> <li>◆ 大森山</li> </ul>		
市街地西側の海岸部の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 雄物川      ◆ 岩見川</li> <li>◆ 旧雄物川（秋田運河）</li> <li>◆ 太平川      ◆ 旭川</li> <li>◆ 草生津川   ◆ 新城川</li> </ul>		

□ 優れた歴史風土の緑

対象			評価
本市の歴史の象徴として古くから親しまれている緑	◆久保田城址 (千秋公園)	⇒	市民の憩いの場として、あるいは地域の歴史を象徴する重要な要素である歴史資源と一体となった緑は、優れた歴史的風土を形づくる緑として、今後とも保全する必要がある。
文化財と一体となった緑	◆秋田城址 (高清水公園) ◆天徳寺 ◆旧奈良家住宅周辺		
まとまりのある社寺林	◆総社神社 ◆天徳寺 ◆護国神社 ◆宝塔寺 等		
歴史ある樹木、美観上優れた樹木、貴重な樹木	◆保存樹		

□ 快適な生活環境

対象			評価
快適な生活環境を支える緑	◆住区基幹公園 (街区公園、近隣公園、地区公園)	⇒	生活環境の維持向上に資する住区基幹公園や民有地を含めた宅地の緑等は、快適な生活環境を形づくる緑として、整備・充実に進めていく必要がある。
	◆生垣や庭園、建物周囲の緑化など、緑豊かな街区		

□ 優れた農林業地

対象			評価
農地の緑	◆市街地周辺の農用地地帯	⇒	農業地・林業地を形づくる緑となる農地や林地は、農業基本計画等の他計画・施策との調整を図りつつ、今後とも保全する必要がある。
林地の緑	◆出羽山系の樹林地 ◆南部丘陵の丘陵地の林地		

□ 動植物の保全

対象			評価
野生動植物の生息地	◆太平山一帯 ◆海岸沿いの砂丘 ◆旧雄物川 （臨海大橋付近） ◆女瀉 <sup>めがた</sup> 湿原 ◆金足高岡溜池	⇒	動植物の生息・成育の空間となる山地や河川は、樹林や自然草地、水域等自然性の高い環境を有する緑として、今後とも保全する必要がある。



歴史風土の緑（千秋公園の表門）



住区基幹公園の緑（川尻カイハ街区公園）

□ 都市環境負荷の軽減

対象		評価
市街地に残る緑地 および周辺の丘陵 地の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大森山</li> <li>◆金照寺山</li> <li>◆一つ森           ◆手形山</li> <li>◆千秋公園       ◆金足</li> <li>◆高清水           ◆焼山</li> <li>◆勝平山</li> </ul>	⇒
主要な河川の水と緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆雄物川           ◆岩見川</li> <li>◆旧雄物川（秋田運河）</li> <li>◆太平川           ◆旭川</li> <li>◆草生津川</li> <li>◆新城川</li> </ul>	
緩衝緑地 <sup>※</sup> として の機能を持つ臨海 工業地周辺の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆勝平山一帯</li> <li>◆浜ナシ山一帯</li> <li>◆グリーンパーク</li> </ul>	
緑陰や気象緩和の 役割を果たす幹線 道路の街路樹帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆幹線道路</li> <li>◆都市計画道路</li> </ul>	
		<p>都市環境負荷の軽減のための 緑となる市街地部に隣接する緑 や臨海部の緑、主要幹線道路に おける街路樹帯等は、大気汚染 の抑制や都市型気象の緩和に資 する緑として、保全・整備を図 っていく必要がある。</p>

※ 緩衝緑地

⇒ 騒音、振動、大気汚染等を緩和・防止することを目的として設けられる空地で、主に公害や災害の発生が危惧される地域と住宅地・商業地等の分離が必要な位置に設置される。

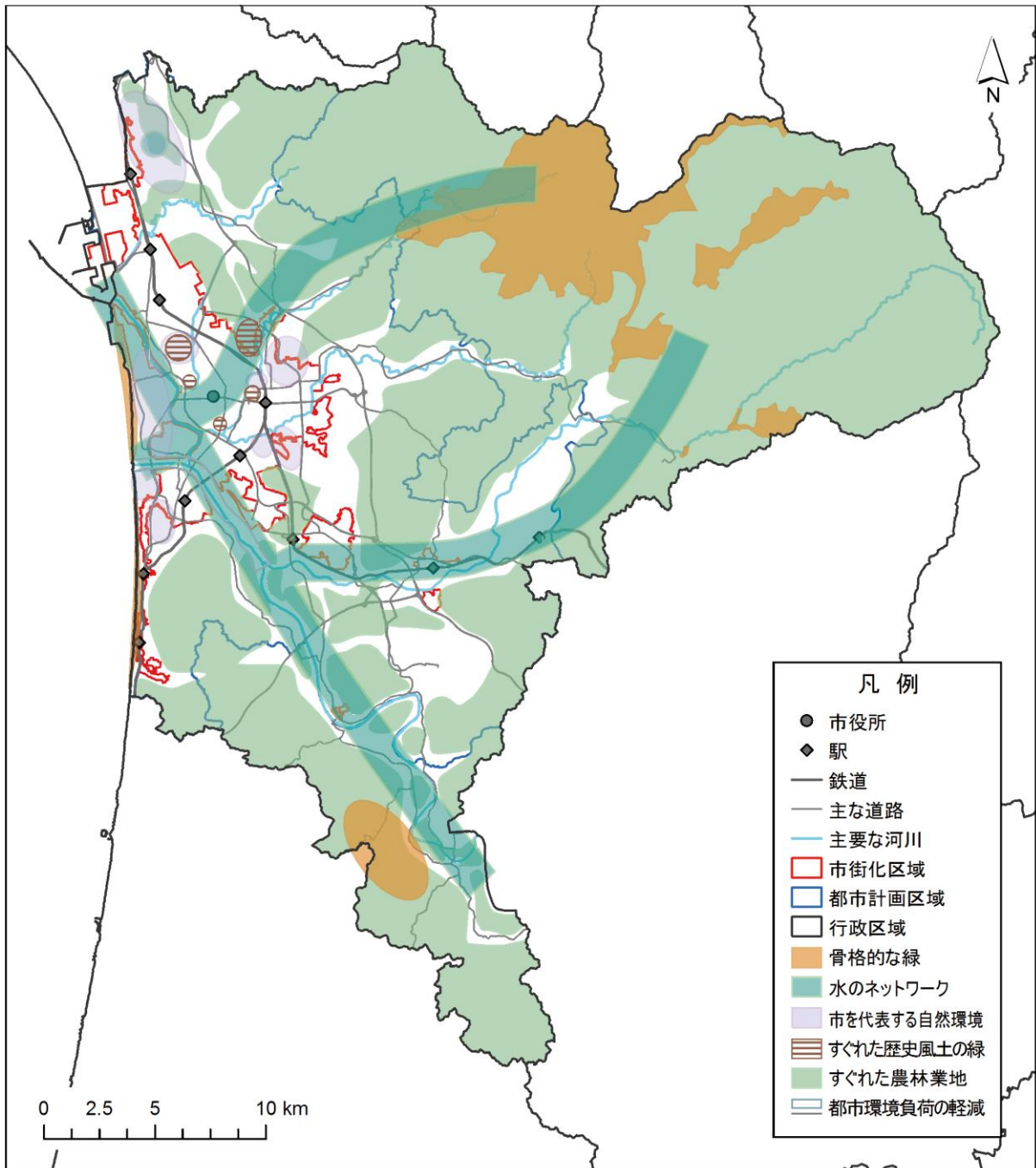


図 1 - 1 環境保全機能評価図



## (2) 防災機能

## □ 自然災害への防備

対象		評価
保安林の緑	◆ 保安林	⇒ 森林地域や保安林、その他防災関連規制区域等の緑は、自然災害の防止や緩和に資する緑として、今後とも保全する必要がある。
急傾斜地崩壊危険区域の緑	◆ 高清水 ◆ 手形山 ◆ 千秋公園 ◆ 一つ森 ◆ 城跡 ◆ 金照寺山	
地すべり防止区域の緑	◆ 千秋公園 ◆ 一つ森公園	
水害危険区域の緑	◆ 雄物川 ◆ 岩見川 ◆ 旧雄物川（秋田運河） ◆ 太平川 ◆ 旭川 ◆ 草生津川 ◆ 新城川	
保水力を保つ森林の緑	◆ 太平山から平野部に至る林地	
遊水池※的な機能を持つ緑	◆ 水田の緑	
雪害から地域を守る緑	◆ 街区公園・児童遊園地（冬期間に排雪場として開放）	

## ※ 遊水池

⇒ 洪水時に河川の水を流入させて、一時的に貯留し、流量の調節を行う土地のこと。

## □ 人為災害への防備

対象		評価
緩衝緑地としての機能を持つ臨海工業地周辺の緑	◆グリーンパーク ◆浜ナシ山一帯	⇒ 工場緑化による緑、幹線道路の街路樹等は、公害や災害の防止や緩和に資する緑として、保全・整備を図っていく必要がある。
幹線道路の街路樹帯	◆幹線道路 ◆都市計画道路	
緑化の推進の必要な火災危険区域	◆土崎地区 ◆大町地区 ◆檜山地区 ◆東通地区 ◆新屋地区	

## □ 避難活動

対象		評価
避難場所	◆近隣公園 ◆街区公園	⇒ 公園緑地は、災害時の避難地や避難路のほか、救助・復旧活動の拠点等として役割を担うため、地域防災計画等との調整を図りつつ、より安全な避難体系を構成する緑として整備・充実を進めていく必要がある。
広域避難場所	◆総合公園 ◆運動公園 ◆特殊公園 ◆広域公園	



自主防災訓練の様子（山王第二街区公園）

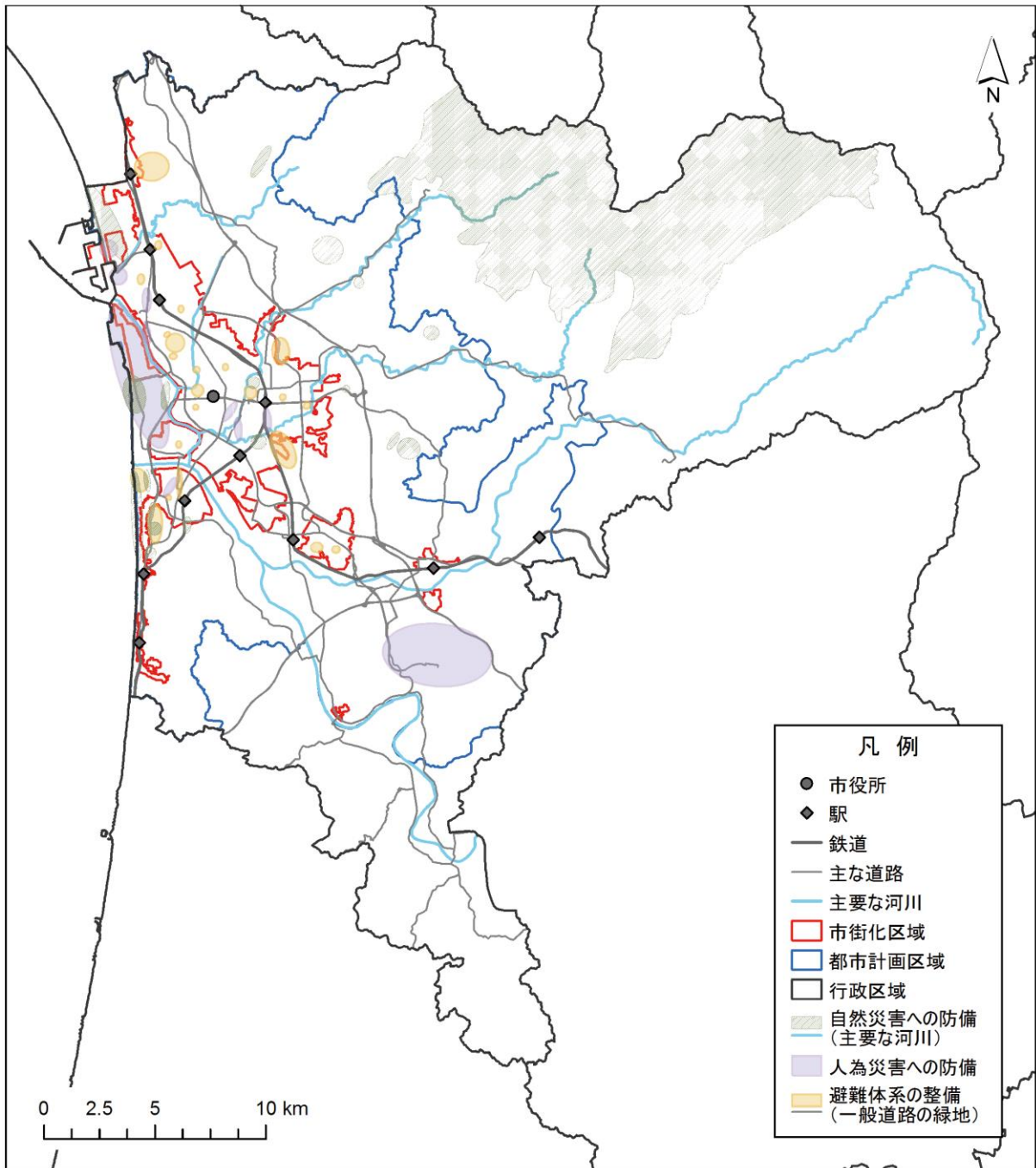


図1-2 防災機能評価図

(3) 景観形成機能

□市を代表する自然景観

対象			評価
林地の緑	◆ 太平山から続く山系と南部丘陵地の樹林地	⇒	シンボルである太平山から続く山系、市街地を囲む丘陵地、都心に残る貴重な緑、水田地帯、海岸部や雄物川等の水辺の緑等は、本市を特徴づける重要な景観の構成要素となる緑として、今後とも保全する必要がある。
丘陵地の緑	◆ 高清水や大森山、天徳寺山等の市街地を囲む丘陵地の緑		
都心の緑	◆ 中心市街地のシンボルとしての千秋公園		
農地の緑	◆ 市街地周辺の農用地地帯		
海岸部の緑	◆ 勝平山一帯 ◆ 海岸部の樹林地		
水辺の緑	◆ 雄物川周辺水辺と緑 ◆ 女 <sup>めがた</sup> 瀧周辺水辺と緑		

□優れた景観の眺望点

対象			評価
快適に眺望を楽しむことのできる眺望地点の緑	◆ 千秋公園 ◆ 天徳寺山 ◆ 手形山 ◆ 大森山 ◆ 北の丸 ◆ 和田公園 ◆ 一つ森 ◆ 高尾山 ◆ 長者山	⇒	展望施設の周辺や眺望地点における緑は、眺望を楽しむ視点場の緑として保全・整備を図っていく必要がある。

□ 都市景観の創出

対象		評価
県都としての「顔」 となる地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 秋田駅周辺</li> <li>◆ 山王地区</li> <li>◆ 川反地区</li> </ul>	⇒ 秋田駅前周辺や行政機能が集積する山王地区、水辺景観を有する川反地区など、県都としての「顔」となる地区のほか、不特定多数の利用がある幹線道路、市街地を貫流する河川空間に分布する緑は、都市景観を向上させる緑として保全・整備を図っていく必要がある。
幹線道路の街路樹帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 幹線道路</li> <li>◆ 都市計画道路</li> </ul>	
市街地内を貫流する河川空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 雄物川</li> <li>◆ 旧雄物川（秋田運河）</li> <li>◆ 太平川</li> <li>◆ 旭川</li> <li>◆ 草生津川</li> </ul>	



太平山山頂からの眺め



大森山公園一体の緑

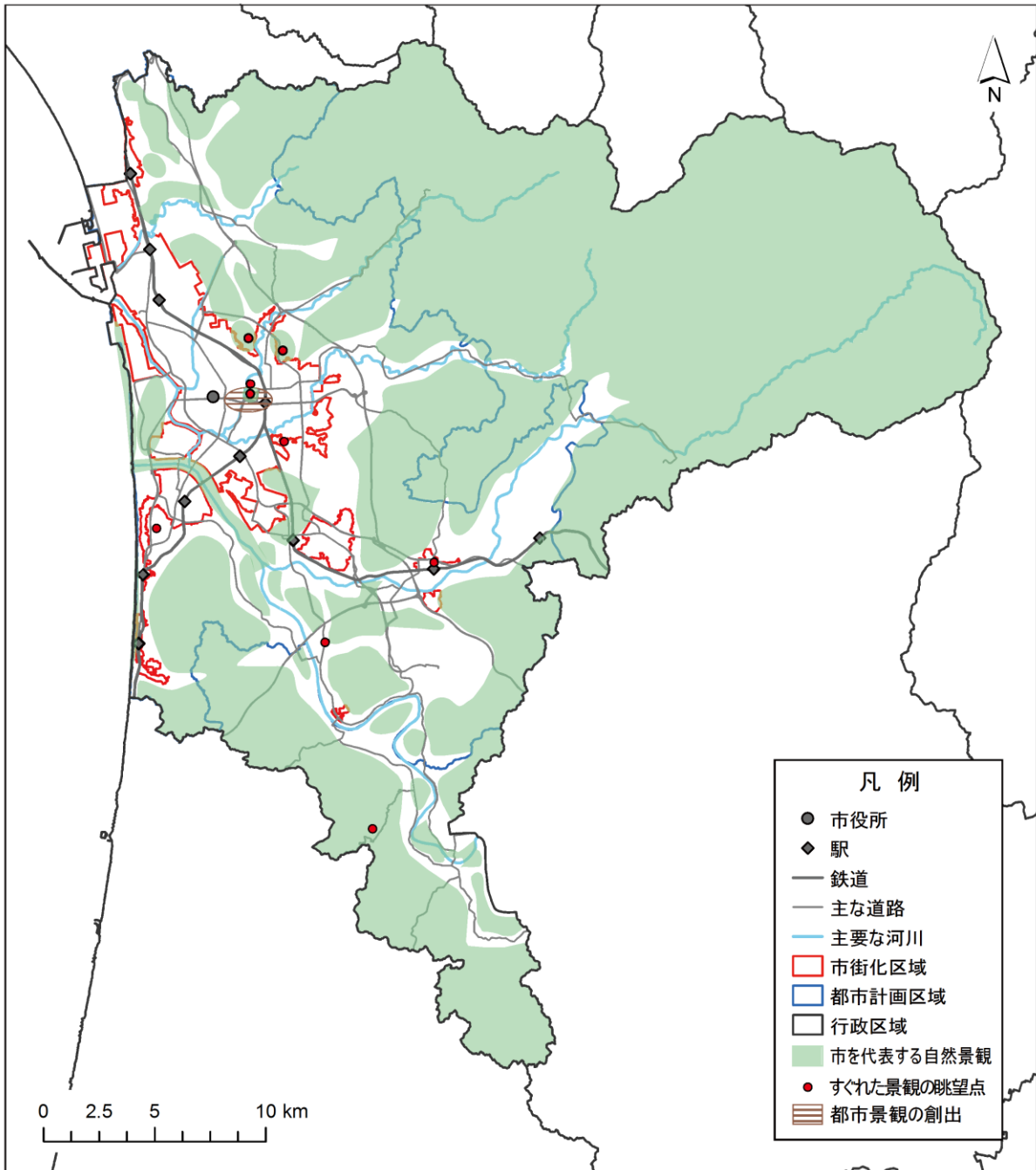


図 1 - 3 景観機能評価図

(4) レクリエーション機能

□身近なレクリエーション空間

対象		評価
日常でのレクリエーション活動の場となる緑	◆住区基幹公園 (街区公園、近隣公園、地区公園)	⇒ 住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）等の都市公園や児童遊園地等の施設緑地は、日常圏におけるレクリエーションの場となる緑として、日常的な利用に対応できるよう、身近な公園の不足地域を中心として、整備・充実を進めていく必要がある。
	◆児童遊園地	



千秋公園の観桜会

## □ 広域的なレクリエーション空間

対象		評価
自然を楽しむ広域公園	◆ 県立小泉湯公園	⇒ 太平山リゾート公園や八橋運動公園等の大規模公園は、広域的なレクリエーション空間として、整備・充実を進めていく必要がある。
各々に個性ある総合公園	◆ 千秋公園 ◆ 大森山公園 ◆ 一つ森公園 ◆ 太平山リゾート公園 ◆ 御所野総合公園	
スポーツレクリエーションの拠点となる運動公園	◆ 八橋運動公園 ◆ 向浜運動施設 ◆ 県立中央公園スポーツゾーン	
自然の様々な姿に触れる各種体験施設	◆ 花木観光農園 ◆ 太平山県立自然公園 ◆ 大滝山自然公園 ◆ 浜田森林総合公園 ◆ 市民の森 ◆ 仁別国民の森	



□ネットワークの確保

対象		評価
河川緑地や河川沿いの歩道等を中心とする河川の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 雄物川</li> <li>◆ 岩見川</li> <li>◆ 旧雄物川（秋田運河）</li> <li>◆ 太平川</li> <li>◆ 旭川</li> <li>◆ 草生津川</li> <li>◆ 新城川</li> </ul>	⇒  拠点となる緑を結び合わせる河川空間や緑道など、線状の緑地は、レクリエーション利用をより向上させる緑として、保全・整備を図っていく必要がある。
歩く楽しみ、ゆっくりサイクリングの楽しみを持てる広域遊歩道の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 新奥の細道</li> <li>◆ 広域自転車道（秋田男鹿自転車道、秋田中央公園自転車道、仁別雄物川自転車道）</li> </ul>	
まちの緑を楽しめる街路樹や市街地内緑道等の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 幹線道路</li> <li>◆ 都市計画道路</li> <li>◆ 仲小路</li> <li>◆ 秋田駅・千秋公園</li> <li>◆ 山王带状緑地</li> </ul>	

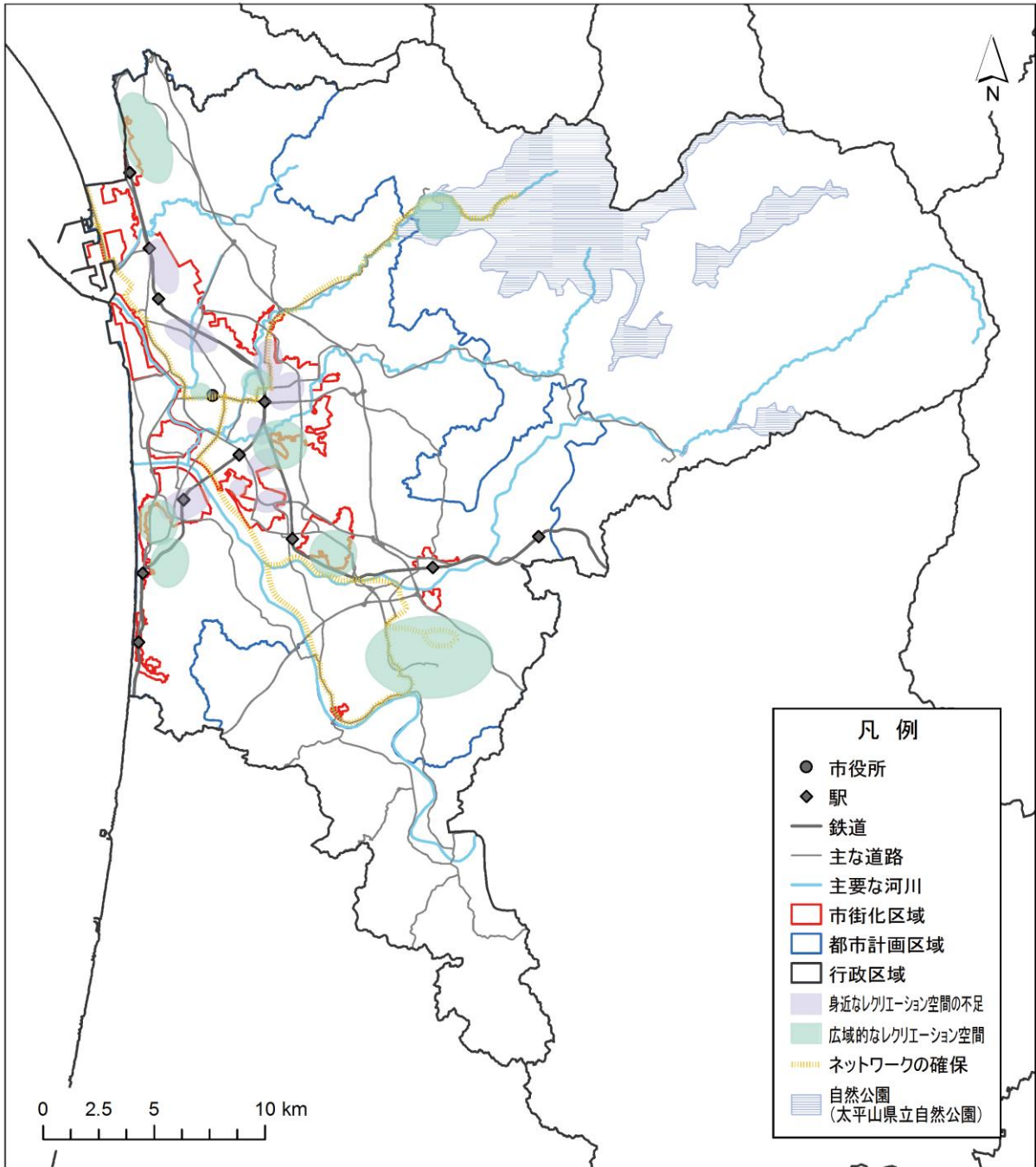


図 1-4 レクリエーション機能評価図

## (5) 健康・学習機能

## □ 心身の健康増進

対象		評価
森林浴等の自然とのふれあいにより、心身の健康増進に資する緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 太平山県立自然公園</li> <li>◆ 大滝山自然公園</li> <li>◆ 浜田森林総合公園</li> <li>◆ 市民の森</li> <li>◆ 仁別国民の森</li> <li>◆ 高清水公園</li> <li>◆ 大森山公園</li> <li>◆ 市街地を取り巻く周縁部の緑</li> </ul>	⇒ 自然公園や森林公園、河川空間の緑や自然環境は、ふれあうことで心身の健康増進が図られることから、健康増進に資する緑として、保全・活用を図る必要がある。
水と緑とのふれあいにより、心身の健康増進に資する緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 雄物川</li> <li>◆ 岩見川</li> <li>◆ 旧雄物川（秋田運河）</li> <li>◆ 太平川</li> <li>◆ 旭川</li> <li>◆ 草生津川</li> <li>◆ 新城川</li> <li>◆ 海岸部の樹林地</li> </ul>	

□ 学びの場

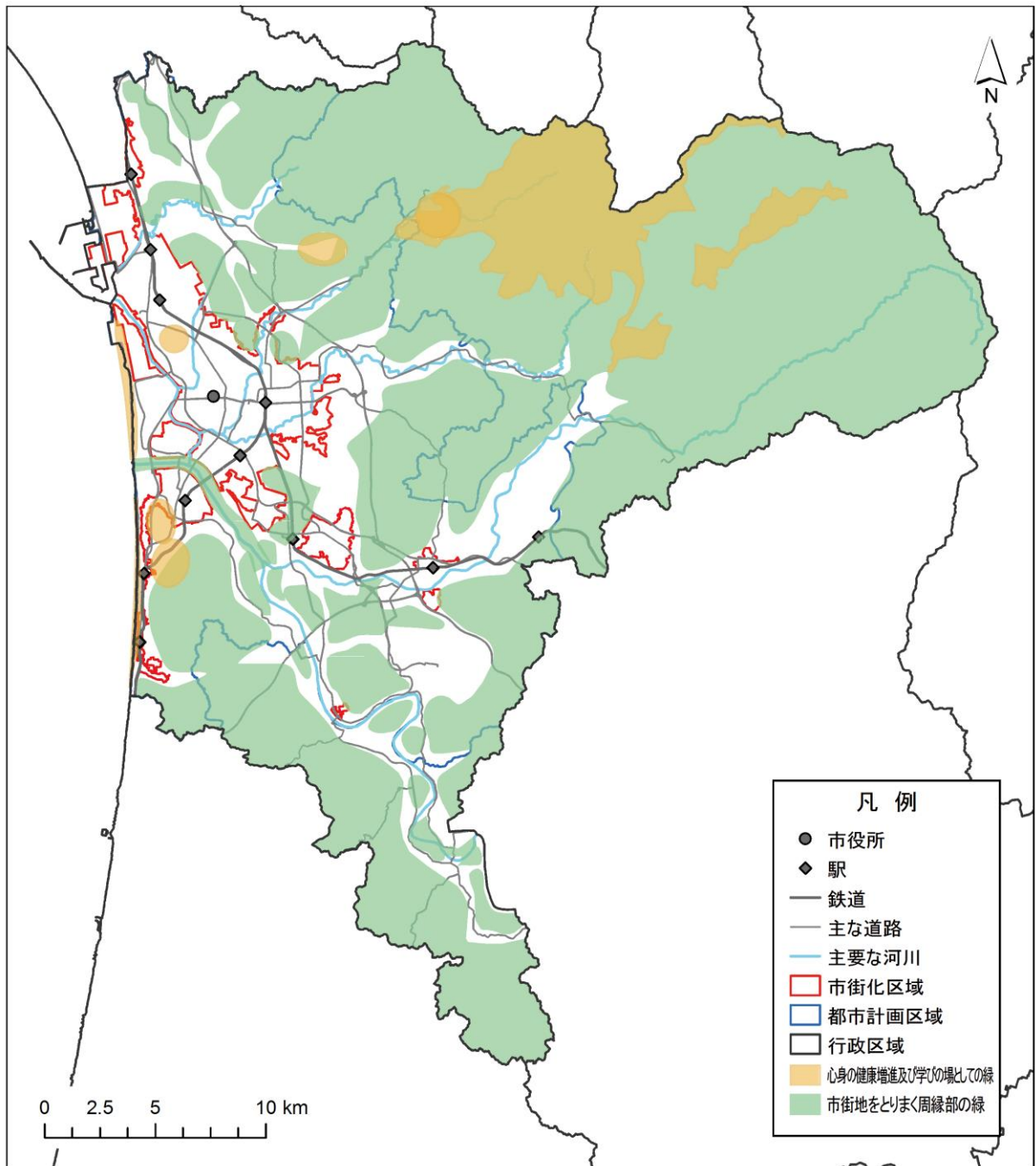
対象		評価
<p>野外活動等の自然とのふれあいにより、自然を学習できる緑</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 太平山県立自然公園</li> <li>◆ 大滝山自然公園</li> <li>◆ 浜田森林総合公園</li> <li>◆ 市民の森</li> <li>◆ 仁別国民の森</li> <li>◆ 太平山リゾート公園</li> <li>◆ 高清水公園</li> <li>◆ 大森山公園</li> <li>◆ 一つ森公園</li> <li>◆ 市街地を取り巻く周縁部の緑</li> </ul>	<p>⇒</p> <p>自然公園や森林総合公園等のほか、河川空間の緑、公園樹・街路樹等は、自然体験を通じた環境教育や野外活動の場・学びの場として、保全・活用を図る必要がある。</p>
<p>水と緑とのふれあいにより、自然を学習できる緑</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 雄物川</li> <li>◆ 岩見川</li> <li>◆ 旧雄物川（秋田運河）</li> <li>◆ 太平川</li> <li>◆ 旭川</li> <li>◆ 草生津川</li> <li>◆ 新城川</li> <li>◆ 海岸部の樹林地</li> <li>◆ 新屋海浜公園</li> </ul>	



公園での紅葉ウォーキング



太平山山開き登山



◆ 第2編  
◆ 緑の評価

図 1 - 5 健康・教育機能評価図

## 第2 緑を取り巻く社会情勢の変化

緑を取り巻く社会情勢の変化について、次のとおり整理しました。

### ■ 人口減少社会への対応

地方都市における人口減少・高齢化の進行に対応すべく、国は、コンパクト・プラス・ネットワーク<sup>※</sup>の形成による、持続可能なまちづくりの実現を目指しています。

本市は、人口の継続的な自然減・社会減に加え、高齢化の更なる進展が見込まれる中、市街地の低密度化に伴い懸念される諸問題に対応するため、多核集約型の都市構造によるコンパクトな市街地形成に向けた実施計画として「秋田市立地適正化計画（平成30年3月）」を策定しました。

このことから、人口構造の変化に伴うニーズの変化や財政制約の高まり等に対応しつつ、本市の魅力の一つである豊かな緑を保全し活用することで、人口減少社会においても選ばれる都市へと魅力高めるとともに、居住誘導等コンパクトな市街地形成に寄与する緑のまちづくりを進めていくことが求められています。

---

#### ※ コンパクト・プラス・ネットワーク

⇒人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めていく考え方のこと。

## ■ 地球温暖化対策における緑への期待

地球温暖化に係る世界共通の目標が掲げられるなど、世界規模で地球温暖化対策への取組が行われており、我が国においても温室効果ガスの排出削減・吸収量の確保に向けた様々な施策が実施されています。

本市は、年平均気温が上昇傾向にあるほか、サクラの開花日の早まりやカエデの紅葉日の遅れなど、地球温暖化の影響と考えられる変化が見られており、市域の温室効果ガス排出削減に向け、「秋田市地球温暖化対策実行計画（平成28年3月）」を策定しました。

本市に広く分布する森林を中心とした緑や公園、民有緑地等の都市緑地は、温室効果ガスの吸収源として大きな役割を担っており、適切な保全・整備が求められています。

## ■ 生物多様性の保全に対する意識の高まり

様々な恵みをとおして「いのち」と「暮らし」を支えてきた生物多様性は、市街地開発や里地・里山等の利用・管理の縮小等を要因として失われつつあり、国は、その保全および持続可能な利用に向けた様々な施策を実施しています。

本市は、様々な自然環境に野生生物が適応し、生息・成育しており、豊かな生物相が育まれています。このことから、「秋田市環境基本計画（平成29年10月）」では、生物多様性に配慮した地域環境を保全するとともに、自然と共生した社会の実現を環境目標として掲げています。

本市の緑は、これらの豊かな生物相を支えていることから、多様な生物の生息・成育の場の保全・創出による生態系ネットワークの維持など、生物多様性への配慮が求められています。

## ■ 多発する自然災害への対応

我が国の国土は、気象、地形、地質等の自然的条件が極めて厳しい状況下であり、毎年のように自然災害が発生しています。特に、水害や土砂災害は頻発化・激甚化しており、命と暮らしを守るために必要なハード・ソフト対策が進められています。

本市にあっても、平成30年5月の観測史上最大となった大雨<sup>※</sup>による浸水被害が発生しており、防災・減災、老朽化対策など、都市全体の防災性能の向上に向けた取組により、安全で災害に強いまちづくりを目指しています。

本市の緑は、土砂災害防止や水害軽減のほか、避難路や避難場所、延焼遮断帯等として機能を有していることから、さらなる防災・減災機能の向上が求められています。

## ■ 観光まちづくりに対する機運の高まり

近年、訪日外国人旅行者数は急速に拡大しており、我が国の経済を支える産業として、さらには地方創生の切り札として、「観光立国」の実現に向けた様々な施策が実施されています。

本市においても、地域資源を活かした都市の魅力向上に向けた取組を進めるなど、交流人口の拡大や地域経済への波及を目指しています。

本市の歴史・文化の象徴である千秋公園や、動物園や遊園地を有する大森山公園、豊富な自然環境を活かした広域的な観光レクリエーション機能を有する太平山リゾート公園など、大規模公園は、地域の特性を活かした観光拠点として魅力を高めていくことが求められています。

※ 観測史上最大となった大雨

⇒秋田地方気象台において24時間降水量が140.0ミリに達した大雨。



## ■ 公共施設の維持管理費の増大や更新時期の集中

高度経済成長期に集中的に整備された公共施設や社会基盤施設は一斉に老朽化が進行しており、維持管理・更新に係るトータルコストの縮減・平準化に向けた取組が進められています。

本市においても、社会基盤施設等に係る財政制約の高まりや、人口減少に伴う公共施設等の利用需要の変化に対応すべく、社会基盤施設等の総合的かつ計画的な管理に向け、「秋田市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」を策定しました。

このことから、同計画に基づき、計画的な改修・更新等を進めていくほか、塗装等の予防修繕を継続し、施設の長寿命化と安全確保に努めていく必要があります。

## ■ 「緑の活用」に向けた法律改正等への対応

平成27年には、国土形成計画に「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」等といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラ<sup>※</sup>の取組を推進することが盛り込まれ、また、平成29年には、都市の緑における良好な景観や環境、にぎわいの創出等に対し、民間活力をできる限り活かしながら保全・活用を進めるため、都市緑地法等の一部が改正されました。

本市の緑においても、多様化するライフスタイルやニーズの変化に対応しつつ、市民や事業者等の多様な主体の参加・連携を促進しながら、都市公園の再生や活性化等の取組により、緑の多機能性を最大限引き出すことが求められています。

---

### ※ グリーンインフラ

⇒ 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。

### 第3 計画課題の整理

現況調査結果や緑の機能別評価、前計画での取組状況、緑を取り巻く社会情勢の変化等から、次のとおり計画課題を整理しました。

#### ■ 骨格を形成する緑の保全

- ・本市の骨格的な緑を形成している太平山、高尾山等の山地や雄物川、旭川等の河川等について、市の貴重な資源として、保全する必要がある。
- ・千秋公園等の大規模公園にある身近で豊かな緑を適切に保全する必要がある。

#### ■ 市街地を取り囲む緑の保全

- ・市街地周辺の金照寺山、高清水、手形山等のまとまった緑は、本市を代表する緑として、引き続き、風致地区等の緑地保全制度を活用し、適切に保全する必要がある。
- ・農林業地について、緑地としての永続性に着目し、農業基本計画や地域森林計画等の関連施策との連携により、保全する必要がある。
- ・社寺林や保存樹等の優れた歴史風土を形づくる緑を適切に保全する必要がある。
- ・里地・里山など、市街地周辺の樹林地を保全する必要がある。

### ■ 持続可能な公園管理

- ・ 高度経済成長期に集中的に整備された公園施設は一斉に老朽化が進行していることから、維持管理・更新に係るトータルコストの縮減・平準化が求められており、計画的な改修・更新等を進めていくほか、塗装等の劣化を未然に防ぐ予防修繕等により、施設の長寿命化と安全確保に努めていく必要がある。
- ・ 公園愛護協力会等による除草・美化活動などの日常管理だけでなく、公園利用の安全確保に関して、官と民が連携する必要がある。

### ■ 身近な公園整備の推進と整備方針の見直し

- ・ 秋田駅周辺など、住区基幹公園等の不足地域を中心に、日常的な利用に対応した公園・緑地の整備を進める必要がある。
- ・ 緑化重点地区は、引き続き、緑の保全や整備等の施策の推進により、都市緑化の推進を図る必要がある。
- ・ 長期未着手の都市計画公園は、必要性や代替性、実現性を踏まえ、見直しを図る必要がある。

### ■ 河川や道路を活用した水と緑のネットワークの形成

- ・ 骨格となる緑を連結する河川や道路、緑道など、線状の緑の形成を図り、緑のもつ環境保全、レクリエーション、防災、都市景観形成等の機能を効果的に発揮させるため、水と緑のネットワークの充実を図る必要がある。
- ・ ネットワークの形成には、公園や公共施設緑地だけでなく、住宅の庭木や生垣等の私有地の緑化についても促進する必要がある。

## ■ 生活空間における緑化の推進

- ・ 市民が集い憩いの場である公共施設は、周辺の住宅地や商業地等の緑化における先導的な役割を担うため、積極的な緑化による緑豊かな空間づくりに努める必要がある。
- ・ 住宅地や新たな分譲地においては、快適な生活環境の形成のため、緑地協定等の各種制度の活用により、住民等に自主的な緑化を促す必要がある。
- ・ 公園愛護協力会制度により、地域の身近な公園を愛護していく環境を醸成していく取組が重要である。また、地域活動として共有地の花壇等で行われている緑化活動への支援を引き続き行っていく必要がある。

## ■ 多様な主体との協働による緑化活動の推進

- ・ 公園・緑地の管理運営における市民と市の役割分担を明確化することにより、市民参加の促進を図る必要がある。
- ・ 市民自らの提案による緑化活動への支援の継続と、支援制度の活用促進に係る周知・広報が必要である。
- ・ 緑に関わる様々な市民や事業者等の育成、ネットワーク化とグループ間の情報交換や交流の機会の創出が必要である。

## ■ 心身の健康増進や学びの場としての充実

- ・ 自然とのふれあいによる心身の健康増進や学習の場としての、緑の保全・活用が必要である。
- ・ 市民一人ひとりが緑を意識し、公園愛護協力会の活動や市民による自主的な緑化活動への支援、自然公園や里山等の教育の場としての活用等による継続的な「気づき」づくりを行う必要がある。

## ■ 市街地における緑の演出

- ・ 中心市街地活性化の取組の一つとして、中心市街地のシンボルである千秋公園は、歴史資源や自然景観を活かした整備を行うなど、公園の魅力向上に向けた取組を推進する必要がある。
- ・ 秋田駅周辺等の市街地については、ヒートアイランド対策、緑化による魅力アップ等を目的に、少ないスペースを活かしたハンギングバスケット<sup>※</sup>など、市民や事業者等の多様な主体による緑化を促す必要がある。

---

### ※ ハンギングバスケット

⇒ 植物を空中にぶら下げられる容器（つりかご等）に植えつけて飾る空間演出方法の一つ。

## ■ 公園に関する多様なニーズへの対応

- ・ 子供から高齢者まで、幅広い世代の市民が安心して安全に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設へと再整備が必要である。
- ・ 広域的なレクリエーションの場である大規模公園について、個々の特性を活かし、多様なニーズに対応した整備を行い、利活用を図る必要がある。
- ・ 財政的にも人的にも制約があるなか、都市公園の機能を効率的・効果的に高めていくためには、整備や運営において、「民」の専門的知見や技術の活用が重要であり、都市公園法の改正を踏まえた官民連携の方針を検討する必要がある。
- ・ 災害時には、避難場所にもなる公園・緑地は、市民による防災訓練や防災用具庫の設置など、防災機能の向上に寄与する利活用を推進する必要がある。